

第7回小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会 会議概略

日 時 : 平成19年2月22日(木) 9:30 ~ 11:00  
場 所 : 小樽市教育委員会庁舎3階 第2会議室  
欠席委員 : 鈴木委員、高橋委員、野村委員  
事 務 局 : 教育部長、教育部次長(学校教育担当)、指導室長、  
教育部主幹(適正配置担当)、総務管理課長、  
学校教育課長、指導室主幹、学校教育課主査

(注)・発言にかかる委員の個人名は表記していません。

事務局

おはようございます。本日の委員会でございますが、高橋委員と野村委員が都合により欠席となっております。鈴木委員につきましては、若干遅れているのではないかと思います。それでは議事の方を委員長よろしくお願いいたします。

委員長

皆さんおはようございます。本日で第7回目になりますけども、検討委員会をはじめます。本日の(会議録)署名委員ですが、林委員と日野間委員にお願いいたします。

本日は、中間報告の検討でございます。皆さんのお手元に、たたき台がすでになっているかと思いますけど、本日は答申に向けた中間報告案を検討したいと思っております。

今までに、現地視察を含めまして、6回の会合を重ねてまいりました。この間に、委員の皆さんには、それぞれの立場から活発な、あるいは多様なご意見をいただいたところでもあります。これを、これから一本の中間報告案ということになりますけど、まとめる作業を進めていくことになります。

このお手元の資料は、ほんのたたき台と言いますか、今までにいただいたご意見を、一本の答申案あるいは文章化してまとめたものであります。ただまとめると言いましても、大変難しいものがございまして、今までにもそれぞれのお立場から非常にいろんな種類の、多種多様なご意見をいただきましたけれども、それをすべて網羅するという訳にはまいりません。やはり答申案ということになりますと、全体的にひとつの見解を示すと言いますか、委員会としての一本筋の通った、そういうような報告案を、文章としてまとめなければいけないというものでございます。

そこで、この報告案をまとめるに際しましては、いろいろ難しい問題はありましたけれども、今までの議論を踏まえまして、やはり一定の委員会としての方向性、あるいは基本的な考え方をおさえる必要がある訳であります。このたたき台もそういったような考え方を前提にして構成してみたというものです。

じゃあどんな点を、この報告案では柱にしたかということなんですが、これはいくつかございます。議論を踏まえますと、ひとつは、やはり全市的な観点から小樽市の教育環境の整備・向上を目指さなければいけないと、これが1点でございます。

2つ目は、理念の追求だけではなくて、やはり現状をしっかりと把握したうえで、小樽市の将来の人口推移、自然条件、それから市の財政状況、それらを踏まえまして小樽市としての現実的あるいは実質的な対応の検討を進めなくてはならないというのが2点目です。

3点目は、規模・配置の適正につきましては、特に小樽市の固有のいろんな事情があると。たとえば通学区域、あるいは通学距離にしましても、地理的ないろんな条件があると。あるいは積雪だと、坂が多いとか、そういった小樽固有の事情というものを、しっかりと把握したうえで配慮しなくてはならないというのが3点目であります。

4点目は、学校が、やはり地域と密接に結びついた、ある意味では公的な施設でありますから、これから規模・適正な配置を考えるに際しましても、できるだけ市民、地域住民との相互理解を深める努力は必要だということでもあります。大体、今までの議論の筋からいいますと、そういうようなことが柱になっていたのではないかと。この報告案もそれに沿った形でのものになっております。

全体で、目次のところを見ていただきますと分かりますように、4部構成であります。目次の「2」ですが、まず現状を説明しております。それから2点目は、学級編制と学級規模・学校規模であります。目次でいうと「3」になります。それから「4」が学校配置の在り方であります。目次でいうと「4」ですが3点目ということになります。それから、4部構成のうちの4(点目)。これが「6」のところにある適正配置計画の進め方をこれからどうすればいいのかというようなことでもあります。

これは4部構成になっておりまして、皆さんからいろんな意見をいただきましたが、全てを網羅するという訳にもいかなかったと。先程の4つの点を柱にしなが、それに沿った形での報告案ということにいたしました。そういうこととございます。その点は、まず皆さんにご理解いただきたいということでもあります。

それから、報告案を作成するに際しましては、議論に出てこなかったんだけど、やはりこの点はどうしてもふれておきたい、それから報告案の体裁としてもやはり必要だと、こう思われる点について、事務局と相談いたしまして幾つか加えた点がございます。これは下線部がそうであります、まずこれをちょっと説明してもらえますか。最初にお願いいたします。

事務局

事務局から、本日のたたき台の、いま委員長からお話しございました下線の部分について、お示しをしたいと思えます。全体で4カ所でございます。

まず最初に6ページの下の方です。「ただし、中学校では、教科担任制と学習集団の弾力的な編成等を意識した教員数の確保という点から下限を9学級として考えられたい」という部分でございます。この中味の詳細についてはまたお話しが進んだ段階でということと考えたいと思えます。

次に9ページの中ほどです。「(3)学校と地域の関係」のところですけども、「また、学校施設は学校教育を行う場のみならず、スポーツや文化活動の社会教育分野としての利用や地域防災拠点、投票所などの公共的利用の役割も担っている」このところ2行です。

それから同じ9ページ。これは項全体ですけども、「(1)地区単位での配置の考え方」、これは項全部ですので、このページの下までということになります。

次に10ページ目。最後のページですけども、一番最後の「(3)年次計画による実施」、ここも項全てということで、最後まで、8行になりますけど、この部分が付加をされているということと考えをいただきたいと思えます。下線部については以上の4カ所ということとございます。

委員長

はいどうも。内容につきましては、この全体の筋道から、はずれていないといえますか、筋道からしたら必要かなということと加えたものでありますが、内容につきましては、また後ほどその箇所に来た時にいろいろご説明したり、あるいはご意見をいただきたいということとございます。

それでは、内容についてご検討いただきますが、最初に大体半分、切れ目のいいところで、7ページになりますか。7ページの上の部分、「4学校配置の在り方」の前くらいまで、(事務局で)一度朗読してもらえますか。それで全体を見ながら、後ほどまた個別の箇所についてご検討いただきたいと思えます。

事務局

それでは、「規模・配置の在り方検討委員会の議論をもとにした中間まとめに向けたたたき台」、これは委員長からお話しでございますように、中間報告書という形に練り上げる前段で、まず、今まで出た意見を文章化、成文化するという作業のためのたたき台という意味であります。ですから、この全体の作り自体の体裁が、例え

ば目次のところとか、まだ整っていないということをまずお含み置き願います。

1 ページ目、「目次」になります。

1 はじめに

2 小樽市立学校の現状、(1)児童生徒数・学校数の推移、(2)1校当たりの学級数の推移、(3)1学級当たりの学級規模

3 学級編制と学級規模・学校規模、(1)学級編制の考え方、(2)学級規模、(3)学校規模

4 学校配置の在り方、(1)考え方の前提、(2)望ましい学校配置の考え方、(3)適正配置の方法

5 適正配置を行う際に配慮すべき事項、(1)通学区域の設定、(2)通学上の安全、(3)学校と地域の関係

6 適正配置計画の進め方、(1)地区単位での配置の考え方、(2)保護者や地域住民との共通理解、(3)年次計画による実施

次に、2ページにまいります。

1 はじめに

小樽市立の小中学校は、近年の少子化の影響などから、児童生徒数の減少とそれに伴う学校の小規模化が顕著となっている。学校の規模が小さくなると、集団での教育のよさが生かされにくくなり、また、学校の教職員の配置数が減り、学校運営や児童生徒の指導に難しさが生じてくる。

もとより義務教育では、児童生徒一人ひとりに対しての教育内容や水準に学校ごとの格差があってはならない。したがって、学校規模、教職員配置、学校の施設設備など、教育条件及び教育環境について、十分な配慮を払ったうえでの適正な整備を図る必要がある。

このような、小樽市の市立小中学校を取り巻くさまざまな教育環境の変化に適切に対応する必要があることから、本委員会は、平成18年7月に、教育長から「市立小・中学校における学校規模及び学校配置の在り方について」の総合的な検討の諮問を受け、行政とは異なる視点も取り入れながら、本委員会の基本的な観点としては次のことを念頭において議論したところである。

①小樽市全体を見据えた全市的な見地から、市立学校の教育条件及び教育環境の整備・向上が図られるよう検討を進める。

②理念の追求だけではなく、人口推移、自然条件、市の財政状況などを踏まえ、小樽市として現実的・実質的な対応の検討を進める。

③教育効果があがるような学校規模の在り方について、共通の認識として検討を進める。

なお、小樽市の学校教育のめざす姿は、「小樽市立学校教育推進計画(あおぼとプラン)」で示されていることから、本委員会では言及しないこととする。

## 2 小樽市立学校の現状

小樽市の小中学校の現状については、次のような状況であった。

### (1)児童生徒数・学校数の推移

市立小学校の児童数は、戦後のベビーブームといわれた世代が在籍していた昭和33年度の29,363人を、また、市立中学校の生徒数は昭和37年度の15,991人をピークに、その後徐々に減少を続けてきた。

平成18年度の小学校児童数は6,210人、中学校生徒数は3,233人であり、戦後のピーク時と比較すると、小学校児童数では21.1%、中学校生徒数では20.2%と、それぞれ約5分の1にまで減少している。

また、20年前の昭和62年度との比較では、小学校児童数で6,758人の減

少、中学校生徒数で4,866人の減少と2分の1以下となっている。

今後の児童生徒数の推計では、平成24年度に小学校児童数が5,327人、中学校生徒数が3,011人となり、平成18年度から、さらに14.2%(児童数)、6.9%(生徒数)の減少が見込まれ、本市の人口構成における年少人口の動向や合計特殊出生率の推移などから、学齢児童生徒の減少は今後も続くものと思われる。

～ここでグラフが入っております。児童生徒数の推移ということです。昭和24年度から平成24年度の推計まで、児童数・生徒数を折れ線グラフで示したものです。これは、検討委員会資料の資料12及び資料13をもとにして、構成された表であります。～

児童生徒数が減少する一方で、市内の市立小中学校数は、最多で小学校29校、中学校17校を数える時期もあったが、現在は小学校27校、中学校14校である。児童生徒数が多かった昭和33年当時との比較では、小学校は26校から1校多い状況となっているが、中学校は15校から1校少なくなっている。

#### (2) 1校当たりの学級数の推移

児童生徒数の減少に伴って、市立学校では学級数(普通学級)の少ない学校が年々増えている。小学校を見ると、20年前の昭和62年度では、29校のうち11学級以下の学校は9校で、12学級以上の規模は20校であったが、平成18年度では27校のうち、11学級以下の学校は19校であり、12学級以上の学校は8校と、規模の比率がほぼ逆転している。

～ここで左にグラフがあります。これは、1校あたりの学級数の、62年度、それから平成18年度、そして推計24年度の棒グラフになっております。これは、検討委員会資料17に基づいて作成した表でございます。～

中学校では、昭和62年度には、16校のうち5学級以下の学校は1校のみで、残りの15校はすべて9学級以上の規模であり、そのうち12学級以上の学校は10校あった。平成18年度では14校のうち、5学級以下の学校は2校であり、9学級以上の学校は6校にとどまり、12学級以上の学校はない。

「学校教育法施行規則」では、学校の標準規模は12学級～18学級とされているが、この標準規模を下回る小規模校(11学級以下)が、今後の推計ではさらに増える見込みで、平成24年度では、小学校では27校のうち22校にもものぼる。

～ここで左肩の表ですが、これも小学校と同じく、資料17に基づいて作成した棒グラフであります。～

中学校では、現在もすべての学校が11学級以下の小規模校で、単学級の学年を含むことになる5学級以下の学校数が、平成24年度には1校増え3校になる予想である。

一方、標準規模を上回る大規模校(19学級以上)は、平成18年度では小学校で1校あるが、平成22年度に標準規模となる見込みである。

(推計値はいずれも40人を上限とした現行の学級編制基準で試算した。)

#### (3) 1学級当たりの学級規模

本市における児童生徒数と学級数からみた平成18年度の1学級当たりの人数は、小学校の全校平均では27.6人で、中学校の全校平均では31.7人となっている。

実際の学級を人数規模別に区分してその割合を見ると、小学校では、25～29人が全体の30.0%で最も多く、次いで30～34人が26.0%であり、この2つの区分で56.0%と過半数となっている。

中学校では、30～34人が全体の54.5%で最も多く、この区分だけで過半数となっている。次いで多いのは35人以上が24.8%であり、25～29人は12.9%となっている。

～ここで4ページの下に円グラフがあります。これは、検討委員会資料41に基づいて作成したグラフであります。～

5ページにまいります。

### 3 学級編制と学級規模・学校規模

#### (1) 学級編制の考え方

教育活動の実施にあたって一定数の児童生徒を単位とする学級を編制することを前提に、法令で1学級の児童生徒数の標準を定めている。

小中学校の教科、特別活動等における学習指導や生活指導は、同学年の児童生徒で編制されるこの学級を集団単位とすることが通常である。（「小学校設置基準」、「中学校設置基準」）

その学級の編制に際しては、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」において、40人を標準として行われることになっている。

具体的には、1学級の児童生徒数の標準を40人として各学年の学級を算出し、その学級数に応じて、その学校の教職員の総数が決まる仕組みである。

したがって、本委員会で規模を検討する際には、学校の設置や教職員配置に関する基準等を定める基本的単位としての学級に関するこのような現行の学級編制の制度を基本にしていくこととする。

#### (2) 学級規模

1学級当たりの人数について考える場合、児童生徒の授業への参加意識や充実感などの個に対する配慮と教員や子供同士のコミュニケーションという学級活動が成り立つことが大切である。それと同時に、効果的なグループ学習など集団学習という面や人間形成の側面についても考慮すると一定の児童生徒数が必要であると考えられる。

現行の学級編制の基準は40人を上限としているが、40人に近い人数では指導面などにゆとりが生じにくい一方、あまり少人数でも教育効果という点で課題も多いことが指摘された。

現状の学級規模は、先に見たとおり、小学校、中学校ともに、6割前後が25～34人の範囲となっている。そのような本市の学級規模の人数は理想的とも言える。

今後も、学級の規模については、40人という現行の法令上の上限はあるが、現状の30人前後を維持することが望ましく、学校配置の検討の際には、結果としてこの程度の学級規模が実現できるような工夫・配慮も必要である。

現在、北海道では、学年の人数が71人以上の低学年に限り35人学級とする「少人数学級実践研究事業」が取り組まれており、その定着・拡大が望まれる。

#### (3) 学校規模

法令上や制度上の仕組みでは、教育活動の多くの場面が原則として同学年による学級を単位として行われており、教育活動の担い手である教職員も学級数を基礎とした配置定数によっているなど、学校規模を考える基本は、学級の数によるものといえる。

「学校教育法施行規則」では「12学級以上18学級以下を標準とする」という考え方が示されており、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」では適正な規模の条件として「学級数がおおむね12学級から18学級までであること」としている。

小中学校は、地域との結びつきが強く、学校への愛着の度合いも大きいものがあることは想像に難くないが、本委員会としては、一定の規模を確保して児童生徒の教育環境を整えることが、より現実的かつ合理性があると考えます。

そのために、諸条件を整理しながら統廃合も含めた学校の再編・配置の検討に進む必要があると考え、学校規模については、次のようなまとめを行った。

ア 学校生活面では、少人数では非常に緊密な人間関係が形成されるなどのよい点もあるが、ともすれば閉鎖的な人間関係に陥る危惧も指摘せざるを得なく、特に学年で単学級の場合は、クラス替えがないまま進むことになり、人格の基礎を形づくる時期である義務教育ということを考えれば、適度な競争意識の醸成や幅広い友人関係の形成にも効果的な、ある程度の集団規模が必要である。

イ 学習指導面では、全校児童生徒数が少ないと一人ひとりの把握に努めやすく、きめ細かな教育も行いやすいが、指導体制という面では指導方法の多様化については一定の制約が生じる。学年で複数の学級をもつことで体育や音楽などより高めあう効果が期待でき、特に中学校では、受験を含めた学力面に配慮した指導の充実を図る必要性も無視できないことから、一定規模の確保は重要である。

ウ 学校運営面では、規模が小さい場合における学年単学級での見通しのよさや地域と密着した学校づくりなどの利点も考えられるが、それ以上に、学級経営・学年経営を担任1人でやりきることの難しさということからは、学年で複数教員により共同しながら進める研修や経営の相談など複数学級の意義は大きい。また、中学校では、学力、部活動、総合的学習、選択教科など広い意味での教育条件を整えるという観点を考えるならば、教員を十分に配置できる体制の確保が必要であり、あわせて免許外教科担任という問題の解消を図る面も看過できない。

エ 本市における望ましい学校規模の姿を考えると、すべての学年でクラス替えが可能な複数学級が最低限維持され、かつ、多様な学習形態や特別活動等の選択の幅が広がりやすい規模に着目することが導き出される。法令上では、12学級から18学級を標準と考えており、制度上の仕組みもあわせて考えると、本市においても望ましい規模と考えるのが妥当である。このことは、学校教育法でいう小学校及び中学校の教育の目標達成という観点に照らし合わせて考える際の基礎的条件とも言えよう。ただし、中学校では、教科担任制と学習集団の弾力的な編成等を意識した教員数の確保という点から下限を9学級として考えられたい。

オ 現在、小規模校の中でも6学級未満の過小規模校は、小学校では4校、中学校では2校ある。いずれも、郊外に立地しており、今後においても児童生徒数の大きな増加は見込めない地区の学校である。特に小学校では、複式編製の授業が行なわれており、今後中学校でも複式が予想される地区もある。複式学級は個々の状況に応じた教育に近いということをメリットとしても、学年を基礎とし教育を行う原則を考えれば、その教育効果の有効性に疑問を抱かざるを得なく、複式編制を回避する手立てについて検討しながら解消を図るべきである。その際には、地理的な要素や歴史的経緯なども踏まえて、近隣との学校配置の在り方の中で考えていくことが必要である。

以上です。

委員長

はい、どうもありがとうございました。

全体として4部構成からなっておりますけど、いまの部分が、1点目現状、それから規模、この2つの部分をまず読んでいただいた訳であります。すこしきめ細やかに見ていきたいと思うんですが、まず2ページの「はじめに」。これは、本委員会が教育長から諮問を受けた経緯、考え方、ここら辺りを記述したものでございます。この「はじめに」のところでは何かお気づきの点、あるいはご指摘の点等ございましたらご発言願います。

委員  
委員長  
委員

具体的な文言の整理までこの段階でやっていきますか。

何かお気づきの点がありましたらどうぞ。

文面に、「小樽市立の小中学校は」、「小樽市の市立小中学校は」、という文言が何箇所か出てくるかと思えます。「はじめに」のところでは2箇所出てきております

し、3ページにも「市内の市立小中学校数は」、(2)のところでも「市立学校では」というようなところで、これは統一した方がよろしいのかなと思っております。

委員長

例えば、「小樽市立の小中学校」という言い方で出てきますね、「はじめに」のところの一番最初に出てきますね。

委員

はい。3段目の「このような、」のところでは、「小樽市の市立小中学校」と、これは何か意味の分けあいがあるのかなと。一般的にこのような答申といった場合には文言は統一していくものかと思ったもので。

委員長

そうですね。表現は統一すべきだと思いますね、もしも違っていましたら。特別な理由がない限り同じ表現がいいと思いますが。「小樽市立の小中学校」と、こうなっておりますが、それからもう1箇所どこでしたか、これと表現が違うところ。

委員

8行目の「小樽市の市立小中学校」と、1番目の行の「小樽市立～」と同じような。

委員長

これはどっちかでしょうね。普通はどういう言い方をしてるんでしょうか。何とも言えないですか。何とも言えなければ、あまり違和感のない言い方で、後ほど統一的な表現にあらためたいと思います。確かにそうですね。「小樽市立の小中学校」、「小樽市の市立小中学校」と。

委員

そしてまた、(次の項目の)2の1行目は、「小樽市の小中学校」となったり。

委員長

そうですね。バラバラですね。これは、どれかに統一いたしましょう。あとは何かないですか。大体よろしいですか、このようなことで。

委員

最初のところの2行目のところなんですけど。少子化が進んでいくと、学校の規模が小さくなっていくということで、この委員会でも学校の規模が小さくなっていった実態というものを踏まえながら、いろいろ論議してきた経過はありますけれども。2行目の「学校の規模が小さくなると」とこのあたりは、度合いもあるんでしょうけれども、一般的な言い方で、最初の部分ですので、そんなところで扱っているというようなことでおさえてよろしいんでしょうか。

例えば、具体的にもうちょっとこの場面でというようなことで、特にここでは言おうとしてるのかということもあるんでしょうけども。小規模、過小規模、あるいは複式も含めてというあたりになっていくんだと思うんですが。特別、小規模が進んでいきというようなことで、一般的にとらえてというようなことでよろしいんでしょうかね。

委員長

これは、近年の小樽の小中学校の規模を、まず頭のところで問題にした訳ですね。で、どんどん規模が小さくなってくると。しかし、規模が小さくなってくると、いろいろある意味で弊害も出てくるんだと、こういうような記述なんですけどね。

委員

(別の委員から)今の2ページの2行目の部分については、私は、4ページの学校教育法施行規則の標準サイズと比べて小さな規模になると、というような読み取りをしたんです。

ですから、その言葉をまた冒頭で引用して「標準サイズに比べると、徐々に小さくなっていくとこういう支障が出てくるよ」ということをさらにここで引用して、また4ページで繰り返すとくどくなるような気もするので。そこは冒頭の部分だから、このはじめのサッとした書き方でよろしいんじゃないかなと私は読みとりました。

委員長

そうですね。ただ、小規模化が顕著になってくると、これは事実だと思うんですね。だから、その次のいろんなグラフだとかで示されていますように、小規模化は顕著な事実だと。しかし、その小規模化がますます進むと一方で弊害も出てくると。だから今回の諮問につながっていると、こういう言い方でしたけど。何か特別問題ありますでしょうか。小さくなると小さくなる程度がどうかと、こういうことなんです。これはやはり、いま別の委員の発言もありましたように、ある程度基準のようなものから比べると小規模化の傾向は否定できない事実だと、こういう言い方ですよね。はじめのところには、私はあまり違和感はないと思ったんですが。

委員

(はじめに発言した委員から)ここで共通理解ができていれば良いと思います。

委員長 そうですか。実際に教育長から諮問を受けたのは何故かと、その経緯の説明なものですから。頭のところで、こういうような問題もあるから教育長の方で検討してくれと、こういうことにつながるんだと、こういう言い方なんですね。何かもうちょっと別の表現がありましたら考えますけど、何かどんなふうな表現がよろしいのか、あるいは不必要だと、不必要だとも何か思えないんですけど。やはり問題があるから諮問を受けてると、こういう認識ですけど。どうでしょうか。

委員 (さらに別の委員から) 中間報告の段階で、ここまで言い切ると、きついというのはあるかもしれないですね。「生じてくる可能性がある」とかそういう表現であれば良いかもしれないですけども。まだ結論というか、出てない訳ですから。言い切ると、小規模が悪いことだというようなというらえ方をされてしまう可能性もあるという感じはしますね。そのあとに、その下3行に適正な整備を図る必要があるという表現をしてますので、問題がないといえれば問題ないのかもしれないですけども、言い切ると、それが何となく悪いという取られ方をされるのかなという気はしますけど。

委員長 あとの方では、小規模校の良さ、これもふれてますからね。そういう意味では、ここでは小規模校の弊害ばかりが強調されてるのではないかと、こういうこともあるかもしれないですね。

委員 (さらに別の委員から) この文章読んでみたところ、普通というか一般論で言っているからあまり問題ないのでさらっと言って。これは何の基準から盛ってるのかそこまでじゃなくて、一般論で、やはり小さくなりすぎていったというふうにとったということで僕は良いと思います。

委員長 そうですね。私も何となくこれであまり問題ないように思ったんですけどね。あとは、よく読んでもらえば分かるということですけどね。

委員 (さらに別の委員から) 「はじめに」というのは、大体この答申案の全体をみて、こんな観点でまとめていきますよという概論的なものなんですよ。あとは、以下で具体的に述べていく訳ですから。観点が示されてますし。いま問題になった2行目も、「学校の規模が小さくなりすぎると」という趣旨でしょうから、そんなに問題ないかなと思います。

委員長 そうですよ。小さくなれば、いろいろそれに伴う弊害も生じてくると、難しさが生じてくると、こういう言い方であまり問題ないようにも思うけど。また再度よく考えてみますので、チェック項目にしておきます。大体良いのではないかなと私は思っておりますけど。その他、何かございますでしょうか。

委員 もうひとつ。3項目挙げられてますね。その視点ですね。そこの2点目なんですけれども。「理念の追求だけではなく」という、こういったことも必要ですよということととらえているんですけども、「だけでなく」というところがやはり。こういう学校にしたい、こういう学校で子供達を指導したいという、その辺りの論議もしたのではないかなと思うんです。だから、読まれた時に、そんなこと「だけでなく」ということがかなり強調して読みとられると、ちょっとまずいかなというふうな感じもしますので。「理念の追求とともに」とか、「～に加えて」とか、そんなような言い方が良いのかなと思いました。

委員長 そうですね。「理念の追求だけではなく」、これも理念の追求はやりますけどもそれにとどまることなくとか、こんなような趣旨なんでしょうけど。理念の追求は、それは一方で非常に重要なことだが、ただそれにとどまることなく、現状もきちんと把握したうえで現実的な対応を進めましょうと、こういう趣旨ですけどね。表現が、ちょっと「理念の追求」が少し脇に追いやられるような印象を受けるかもしれないですね。「～とともに」とか、これはまたひとつ考えさせていただきまして、表現を参考にさせていただきますか。「理念の追求とともに」とか、「理念の追求にとどまることなく」とか。

委員 「理念の追求はもちろん」とか。

委員長

「～はもちろん、それだけにとどまることなく」と、そんなようなことが何か良さそうですね確かに。「理念の追求はもちろん、それにとどまることなく」とか、その辺がなんか良さそうな感じですね。理念の追求もいろいろやってきた訳ですが、しかしそれだけではなかなか解決できないと。やはり現実的な対応も、一方で頭に入れないといけないと、こういう趣旨ですから。分かりました。大体よろしいでしょうか。

それでは、次の「(2 小樽市立学校の)現状」に入りますが、ここら辺りは、小樽市の小中学校の学級数・規模が、どんなふうに変化してきたかというような認識の問題でして、わりと客観的なデータが多いものですから。大体このような表現でよろしいのかどうか。

現状、特にまず(1)であります。これは「児童生徒数・学校数の推移」であります。これは、資料等から分かりやすい図表・グラフを入れてみたものであります。たくさんの資料がありましたけども、ひと目見ただけではなかなか分からないような資料もありますし、これが分かりやすいんじゃないかということです。推移がひと目で分かると、これを特に取り上げた訳です。客観的な記述ですので。このような表現でよろしいか、あるいはこういうようなデータも、この報告書案に欠かせないんじゃないかとか、こんなようなことがありましたらご発言願います。

委員

これは、きっちり読んでいけば分かることなんですけれども、昭和62年度、20年前との比較で、児童生徒数はまるっきり半分以下になっている。であるけれども、学校数はほとんど減っていないということですけども。その辺が、もっとはっきり分かればいいかなと。児童生徒は半分なのに学校は減ってないっていうのが、はっきり分かれば良いかなと思いました。

委員長

一応、記述はあるんですけど。ちょっとはっきりとは、よく読まなければ分からないということでございますね。そうですね。3ページのグラフの下、ここには、そういう記述は一応あるんですが、そのつながりといいますか、この記述の意図ですよ。 (児童生徒数が)半分以下になっているのに、学校数は必ずしも減ってないんだということです。この表現を分かりやすく、その点を強調するような表現をちょっと工夫してみましようか。

委員

グラフに学校数を載せたらどうですか。

委員長

それが分かりやすいですか。学校数がどんなふう減ってきてるのか、あまり変わってないってことが分かるグラフでね。これは何かありましたね、ひと目で分かる。何かありましたかね。このグラフの中に組み込むとか。児童生徒数が減ってるんだけど、学校数は必ずしも減ってないということが分かるような、そういうグラフ。工夫してみましようこれは。確かにこれはグラフがあるとのお分かりやすい。そうですね。その他、何かよろしいですか。

(2)が「1校当たりの学級数の推移」ということです。

委員

4ページになりますが、非常に細かいことなんですけども、書類としての作りで、グラフのすぐ下の「今後の推計では」という文字が、1字左に出ていると思うんですが、他の文章構成と比較して。それは、たぶんそれを右にずらすと、最後の「小学校では27校のうち「22」という数字が、十の位と一の位がひとつずれるからこういうテクニックを使ったんじゃないかと思うんだけど、文章を工夫すればそこは解消できると思うんです。

委員長

よくお気づきで感心いたします。まったく気が付きませんでした。これは特に何の意図もなく。

委員

(違う委員から)それから、次の段も段ずれしてますね。「中学校では」とありますが。

委員

いや、ここは正しいんです。上がずれていて、下が正しいんです。

委員長

一字出てる訳なんです、簡単に言いますと。よくお気づきだと思って。

委員

だから、ここは「(今後の推計)では」「(平成24年度)では」「(小学校)では」と、

「では」が3回繰り返されているので、例えば「今後の推計上は」だとか、「平成24年」は「では」で良いけれども、「小学校においては27校」だとかと、そうやって組み合わせを工夫すればうまく収まるのではないかと思います。

委員長 おっしゃるとおりですね。ご指摘のとおりであります。これはちょっと工夫すれば、例えばその数字の22が切れないような工夫はできると、こういうことですね。おっしゃるとおりで、これは直しましょう。

それから、「では」という言葉が、ちょっと耳障りと言いますか目障りですね、「では」「では」が続くと。私もあんまりこういう同じ言葉が続くというのは気になる方でして、確かにご指摘のとおりだと。あとは何かございますか。

それから、4ページの「(3)1学級当たりの学級規模」であります。1学級当たりの、要するにこれは児童生徒数であります。大体、小学校で1学級当たり25人～29人これが一番多い、こういう説明です。中学校では、30人～34人こういう規模が一番多い。これは、ここの委員会でもいろいろ議論はしていただいた点であります。規模の標準から言えば、少し人数は少ないんですけども、小樽市としては、このあたりが適当ではないのかと、こういうご議論でした。これはよろしいですか。

委員 ちょっと感覚的におかしい感じがするんですけど、((3)の項目名は)「1学級当たりの学級規模」といったら、何となくピンとこないんです。「学級規模」と言ったら分かるんです。「1学級当たりの児童生徒数」とか、同じことを言っているのかなと、何かピンとこないと思うんです。

委員長 確かにちょっと。制度的には児童生徒数ですかね。これも確かにちょっと分かりづらい。「1学級当たりの学級編制」ですか。これは教育委員会のいろんな使い方もあるでしょうから、そこらあたりを参考にしながらちょっと考えてみます。(事務局では)何か参考意見はありますか。

事務局 「児童生徒数」が一番分かりやすいかと思えます。

委員長 ピッタリでしょう。分かりやすいですね。「児童生徒数」が、分かりやすいし誤解されないということです。あと何かございますか。よろしいですか。

それから、「3(1)学級編制の考え方」であります。ここでは、まず(1)のところで、基準は一体どうなってるんだと、こういう記述であります。上限が40人として一応考えられているというような説明であります。

委員 「したがって」の段落のところで、なかなか文章そのものがものすごく分かりにくくなってると思うんですけども。はじめからずっと読んでいきますと、右端の「基準等を定める」このあとカットして、「現行の制度を基本にして～」というようなところで良いのかなと。「基本的単位としての～」とずっと説明ありますけども。

委員長 そうすると、「したがって」のところですか。

委員 「したがって」から右側へずっといきまして、右端にいきまして「基準等を定める現行制度を基本にしていく」という方がすっきりするかなと。

委員長 途中の「基本的単位～関するこのような」と、ここのところは削除ですね。

委員 それで十分に分かるのかなと。

委員長 なるほど。

委員 細かいところですけど、(1)1行目の「一定数の児童生徒」、(2)のところでは「一定の児童生徒数」という(2)の4行目でしょうか。どちらの方が適切なのか、「一定の児童生徒数」の方がよろしいのか。

委員長 最初のご指摘の、「基本的単位としての学級に関するこのような現行の」というのは、ちょっとゴチャゴチャしてますかねこれは。もうちょっと前から言いますと、「学校の設置や教職員配置に関する基準等を定める、現行の学級編制の制度を基本に」という、それでも十分伝わりますね。伝わるし、確かにちょっとゴチャゴチャしてる印象を受けますので、これは、はずす方向で考えてみましょうか。

それから、「一定数」あるいは「一定」、これは、それはそのまま使い分けして

るのかもしれませんが、できるだけ同じ表現が好ましいと思われます。ただ、数に重点を置いた記述と、それから必ずしも数を念頭に置いていないという場合もありますから、ひょっとしたら使い分けてるかもしれませんが、それはその都度意味を十分にとらまえながら考えてまいります。

委員

このあとの、たたき台のあとになってくるかなと思うような事項でもあるんですけども。このところで、「学級規模」「学校規模」というところの記述が多いんですけども、「学年規模」というのを少し考えてみたら良いのかなという気がしました。

5ページ目「(2)学級規模」の真ん中あたりなんですけど、小中学校の6割前後が25～34人の範囲で人数的には理想的。これは良いんですけども、これは単学級であればあまり意味がないですよ。これが複数学級を維持できるということを見ると、今は大体30人学級で、6学年で180人ですから、学校規模では200人弱というところがかなり多いような気がするんです。それを、人数的に複数学級になることを考えると、大体60人～70人が1学年にいと大体400人前後かなと。それですと、今の40人学級という決まりにこだわるとしても、どうやっても2学級にはなりますし、多少、今後人数が減っても2学級というのは維持していけると思うんです、最初10年ぐらいのスパンでというお話がありましたので。ですから、学年の人数、そして学校の規模というのはこのくらいに持っていきたいというものがあると、分かりやすいのかなという思いがいたしました。

委員長

学校全体の人数ですかね。

委員

そうですね。倍ぐらいになると一番良いというような、ちょっと今まで出てきてないと思うんですけど。

委員長

出てきてないですね。できるだけ複数学級といいますか、単学級でなくて複数学級は必要だと、こういう記述はありますけどね、次((3))ですけど。全体でどの位の人数が必要なんだと、こういう記述を入れたらどうか。あるいは1学年で何人程度と、こういう記述はどうかと、こういうようなご意見ですけど。

どうでしょうね。複数学級が必要だと、こういう記述で、次((3))に、例えば小学校ですと12学級から18学級が大体望ましいんだと、このようなことになってますが、これで大体足りませんか。あえて、学年ごとに何人の人数が必要だと、あるいは学校全体として何人ぐらいの人数が必要だと、こういう記述が。

委員

学級数だけだと、その学級の人数によってどの位か、人数的にあまりピンとこないような感じがあったものですから。今後、こういうあたりの検討をしていくんですしたら、今回は、別にはずしていただいても全然構わないんですけど。

委員長

そうですね。皆さんどうですかご意見は。

委員

今のことに関連して、それとも関連しないことでもよろしいですか。

委員長

程度にもよりますけど。どの程度関連しないのか。この報告案に関連することにしていただきたいなど。

委員

報告案(に関連すること)です。(2)のことで。(2)の一番下の2行に、「現在～」ということで記述がありますけど。少人数学級の実践は、ここの読みとりで言うと低学年に限りだから、小学校1・2年生のことを普通は低学年と呼ぶので、中学校1年生のことは、この中では触れていないことになるんじゃないかなというふうに読んでます。ですからここは、小学校低学年と中学校1学年に限りというのが現状のスタイルなので、そこはちょっと低学年といたら中1は言わないですよ。と思うんですが。

委員長

そうですね。それはそのとおりでしょう。中学校も入る？これは入らない？

事務局

中学校の場合は、低学年という言葉を使う頻度は少ないですが、そういう場合も公の文書の中では見られます。ただ、いま委員からのご指摘のとおり、低学年といえば、多くの場合は小学校での受け止めが多いのではないかと思います。

委員長

この実践研究事業は、中学校の低学年も含む、1年生ですね。はい分かりまし

た。この点は、低学年といえますと、どうもイメージとしては、小学校低学年ということになりがちだということなものですから。おっしゃるとおり、これは中学校1学年も含めるとい趣旨を明確にするということは、確かにそのとおりだと思いますので、これは改めたらよろしいと思います。

事務局

先程のご意見で、全体的な人数どうしようかと、こういう話しもございましたけど、これはちょっと、まだ、たたき台ですから、大体、複数学級のところで説明もしておりますし、今のところどうかと思っておりますから。あと、これからパブリックコメントや何かで何度かいろんな意見を聞きながら、また直す機会がありますので、その辺りの推移、あるいは他の方の、外部の方のご意見を聞く機会もありますので、その結果を見ながらでも判断させていただきたいと思っております。

先程、委員からご指摘のありました、「一定数の児童生徒」という表現と、「(2)学級規模」の中での、「一定の児童生徒数」という表現の差異についてなんですけれども。一応、前段の「一定数の児童生徒」という場合は、法定で40人というのを標準とするというのがあり、また、かつ北海道においては35人という少人数制度もあるということで、定量的な数値のひとつのマスがあるという考え方。

後段については、これは、学級規模については、20人が良いのか、25人が良いのか、27人が良いのか、35人が良いのかというところで、ちょっと確定できないというところ。しかしながら、ある程度の集団が必要だという意味合いで、表現は極めて似てるんですけど、ちょっと使い分けをしてるということでございます。

委員長

そうですね。私もそう思いますね。前半は、数にウェイトをおいた表現ですね。それから、学級規模の方では、数というよりは、やはり一定規模が必要だと、こちらあたりにウェイトをおいている。確かに使い分けてますね。

委員

細かいことで申し訳ありません。(2)1行目の「授業への参加意識」は、一般的には「参加意欲」「学習意欲」と、「意欲」の方がよろしいかと思っておりますけど。

委員長

「児童生徒の授業への参加意識」を「参加意欲」ですか。(続いて)「充実感」と言う訳ですからね。なるほど、これはまあそうかなという気もしますね。「参加意欲」と、そうですね、なるほど。大体よろしいでしょうか。

それから、「(3)学校規模」でございます。

委員

(3)ですから、6ページ。特に、カタカナの「ア」「イ」「ウ」に関わって。

「ア」は主に小学校ということなのか、全体のことだとは思んですけども。ちょっと引っかかる言葉が。「適度」という言葉が使われているので、やむなしかなと思うんですけども。「適度な競争意識の醸成」、ただそれだけではなくて、やはり人と人との関わりの中で生きていくといった、友人関係の形成もということがあるので。言葉としては、先程言ったようにやむなしかなと思うんですけども、もし置き換えをしてもらえるのであれば、例えば人間関係ということと言うならば、「認め合い」だとか「励まし合い」「助け合い」、そして次の文章ではきちんと書いているんですけども「高めあっていく」というか、そういうような言葉を並べることになるかもしれませんけども、そういう言葉に置き換えることはできないのかなというように読みました。

それから「イ」と「ウ」は、「特に中学校」とか「また中学校では」ということで、これもこの委員会の中で論議が何回か出てきましたけども。現実に受験体制があるというのははっきりしていて、保護者の方々も中学生の子供も、そこに非常に頭を悩ませる時期だというのは分かるんですけども。受験を含めた学力面というのではなくて、前に私言いましたけども、例えば「学校教育法の中学校教育の目標を達成するためには」だとか、そういう言葉に置き換えてもらえないかと思っておりますし。

さらに、学力という言葉も、どう定義付けるかということはあるんですけども。例えばここで、学力のみならず、第15期中教審で出した「生きる力」というのは、まだ消えていないと思うんです。これは、指導室長が専門的な分野だと思うんですけど、2005年10月に出された「新しい時代の義務教育を創造する」といった答申の中

にも、「生きる力」をはぐくむという基本的な考え方は、今後も引き続き重要である」といった記述もあるので。ただ単にいわゆる学校だけの適応力というか、将来にわたってどう生きていくのかということの、やはり「生きる力」という言葉は、どこかで使っていただきたいなというふうに思いました。

委員長 ということで、「競争」、それから「受験の問題」、そしてただ単に学力ということじゃなくて「生きる力の在り方」、ということでの要望をしておきます。

「適度な競争意識」、これは競争意識の程度を表現したのでしょうか、過度になっちゃいけないと。そういう意味では、ある程度好ましい適度な競争意識の醸成が必要だと、こういう趣旨なんです。委員、端的に何か「適度～」に換わる用語は、先程いろいろ「高めあう」とか「認め合うとか」そういうことがありましたけど、どのような表現であればよろしいですか。何かありますか。つまり「適度な～」という言葉に換わる。

委員 先程言いましたように換わるというか、「友人関係の形成」という言葉とひっくり返しをして。私が考えた言葉なので行政的に合うかどうかは分かりませんが、「人と人との関わりの中で、ともに認め合い、励まし合い、助け合い、そして高め合っていく」という面においても効果的な、ある程度の集団規模が必要である」とかというように、かなり具体の言葉になりますけども、そういう言葉にも置き換えられるのであれば、置き換えていただきたいなというふうに発言いたしました。

委員長 こここのところの記述はやはり、お互いに切磋琢磨して、ある意味で好ましい状況での競争環境を整えると、こんなような意味合いで使ってるんでしょうけど。それ自体は私はよろしいかなと思うんですけど。競争意識については、よく「適度な」と、このような言葉で、過度にならないという意味合いで使うことが多いかと思うんですけど。ただ、前後があまりくどくどしてもいけませんしね。その辺の表現をどうしたらよろしいのか。

委員 その「競争」という言葉が、例えば勝敗ごとどとか、優れている、劣っているだとかということ、子供達の関係の中に入れ込んであえて競い合わせるという表現でなければ私は理解します。だけど、「競争」という言葉の活字だけの読みとりは、いろいろな方の解釈の中では、さまざまに生まれてくるので、先程のような発言はさせてもらいました。ただ、「適度」と付いているので、いろいろな解釈は生まれてくるとは思いますが、最終的にはやむなしなのかなという意識も持っております。

委員長 「競争意識」自体に換わるピッタリした言葉があれば良いですけどね、なおさら良いですけどね、なかなか。お互いに競争し合ってと、ある意味で競争し合ってというのは、これは必ずしも悪いことではないと。ただ、問題になるのは、これが過度になるということですから。それを、いかに緩和した表現にするかということで「適度」と。なかなかやはり難しいなという感じがしましたけど。これに換わる何かピッタリとした言葉はないか。誤解を招かないような言い方というのはないものか。「競争意識」ということになりますと、ちょっと露骨な表現だという印象も一面で受ける。あるいは競争社会だ、あるいは格差社会だと、こういうことを印象づけることにもなりかねないと、そういう危惧もあるかもしれませんから。こういう場合にピッタリとした用語というのはどんな表現なんだということで、ちょっと難しい悩ましい問題だなという気がしますけど。

委員 (別の委員から)ここも、読みとり方の問題だと思うんですが。「競争」という言葉自体が、社会の中で今までの取られ方が悪い方で取られることが多いような気はしますが、委員おっしゃったように「適度な」という言葉が付いてるので。本来、委員長が先程おっしゃった「切磋琢磨」という良い言葉があるんですから、そういう方が良いのかなと思いますけど。

委員長 「切磋琢磨」良いですね。これはまた表現については、ちょっと知恵を絞って、

何回かまたありますので、その時にお示しして皆さんにお諮りしたいと思います。

委員 (さらに別の委員から)「幅広い友人関係」というのを。ここの部分が「幅広い」というのはあまりにも漠然としてるので、ここのところに「切磋琢磨」というような気持ちを入れるならば、「互いに高め合う友人関係」なんて言ったほうがすきっと、あまりゴチャゴチャに入れないでと思いました。

委員長 なるほど。「互いに高め合う友人関係の形成」とかですね。この辺も表現の問題ですから、ちょっとお任せいただいて、またいろいろ参考にしながら考えてみたいと思います。

それから、先程のご指摘の2点目ですが、「受験」という言葉をあまり強く表現しすぎているのではないかと。特に「ウ」ですか、「ウ」の中学校(の記述で)「教員を十分に配置できる体制の確保が必要であり、あわせて免許外教科担任という問題の解消を図る面も看過できない」、こういうことがありまして。これは確かに議論にございました。で、それもあるかもしれないけれども、そういう受験一辺倒、受験だけを全面に出すというよりは、中学校の教育目標を達成できるという環境作りが必要だと、こういうことでどうだと。こういうご議論があったことは私も覚えておりました。その時はなるほどそうだなという印象を持っておりましてそういう発言もいたしました。ちょっとこの点も当時の議論を踏まえながら少し表現を考えてみましょう。

それから、もう少し「生きる力」を入れたらどうか。最近、いろいろこのようなことが問題になっていることもございますし、あまり教育内容にここで踏み込むということは考えてはいない訳ですけども、それにしても最近のいろんな教育上の問題を考えると、「生きる力」というような表現もどこかに入れた方がよろしいんじゃないかと、こういうご指摘でございました。この点は皆さんどうでしょうか。どこにどんなふうに入れるのかということは、いろいろあるかもしれませんが。(発言した委員へ)委員何かお考えはありますか。

委員 先程は、「ウ」の部分での「学力」ということをとらえて「生きる力」も入れていただきたいということは言ったんですけども、これは中学校教育の話だけではなくて、市立小中学校全てにあてはまる話なので。「ア」は、どちらかという人間関係ということが重点なのかなという気がする。「イ」が学習指導面で。特に目立ったのが、「ウ」の5行目の「学力」だけがちょっと目立ったので。中学校では、いわゆる受験に関わる5教科だけではないと。特別活動もあれば道徳もあるし、音楽や図工・美術もありますよと。人間関係の中で、部活も含めていろいろお互いに先程の切磋琢磨しつつ、これからの進路も考えながら、自分の人生とはどうなのかということを考える時期なんですよというような。そういうことを「生きる力」を使って表現できないかなと思ったんです。

委員長 なるほど。先程の表現を、もう少し変えると、受験だけが目標じゃないんだということで、表現を多少考えさせてもらいたいという中で、ひとつ「生きる力」等をどんなふうに表示の中に組み込んだらよろしいのか、これはちょっと考えさせてもらいましょう。中学校の教育目標、これは何も受験だけが全てでないと、こういうお考えで、確かにそういう面はあろうかと。人間形成であるとか、人格形成であるとか、あるいは生きる力をはぐくむとか、そういうことも重要でしょうから。教育目標のひとつでしょうから。それが理解できるような、そういう文意にいたしたいということでございます。あと何かございますでしょうか。

委員 「イ」のところに戻るんですけど。「指導体制」ということでいろいろ出てきてますけども。確かに体育や音楽なんかではやられてることもありますけども、その他にも例えば算数あるいは数学というようなところでは、複数教員によるいわゆる習熟度別、～あるいはグループ別という、あるいは理科とかもそうですけど～、が行われているという。その「体育や音楽など」という「など」がありますから、そこで含まれるといえそうですけども、何かあまり体育・音楽だけと感じると、ちょっと昔の感

じがしないでもないなと思います。

委員長 何も体育と音楽だけじゃないと、そういうことですね。はい分かりました。なるほど。これも、これだけに限定されないという趣旨が明確に出るように、もう少し表現を考えてみましょうか。一応、「など」としたんですけども、「など」とした割には、体育と音楽がちょっと強調されすぎてるかなという感じがしますね。現実には、体育や音楽以外にも学年で複数学級を持つと、これはよくあることなんですか。

委員 多いのは、加配教員による、いわゆる2つの学級を3人の教員で、あるいはフリーを含めてということはあるんですけど。なかなか、2つで2つの学級を分けてというのは、割と少ないんじゃないかと思うんですけどね。でも、ない訳じゃないということ。

委員長 そうですね。あといかがでしょうか。

委員 「エ」の下線の部分なんですけども。「9学級」ということは良く分かるんですけど、その最後の語尾ですね、「考えられたい」というふうになってますけども、ここだけがそういう表現なんです。これが「必要である」とか「重要である」とかという終わり方になってるんですけど、ここだけがそうなってるものだから。ここも、何かそういうような言い方でよろしいかなと思うんですけど。

委員長 違和感を感じると。なるほど。

委員 (別の委員から)今のところでいえば、例えば今の「エ」の5行目ですか、「考えるのが妥当である」となってますね。そのようなまとめにならうでしょうかね。

委員長 そうですね。そうですね、これは表現の問題ですけど。突如ここで「考えられたい」という変わった表現が出てきて違和感を持つかもしれませんね。

委員 例えば、「下限を9学級とすることが妥当である」とか。

委員長 「妥当である」「妥当である」とまた続くので、ちょっとあまり私の好みには合いませんけど、この点は宿題にさせていただいて。

委員 「望ましい」とか。

委員長 「望ましい」とかね、おっしゃるとおり。ただ、いろいろニュアンスが違いますからね。「望ましい」と言われるか、「妥当である」とか、「考えろ」と言うのと。いろいろとまたニュアンスが違ってきますので、どいう表現がよろしいのか。「考えられたい」というのは、ぜひその方向で検討すると、こんなようなニュアンスが込められてるんでしょうけど。「望まれる」よりは、「考えられたい」が強いというような、何となくそういう感じもいたしますね。それも含めて、どんな表現がよろしいのか、ちょっとこれも検討しましょう。

委員 7ページの2行目の後段から3行目ですけど。ちょっとその辺の表現の仕方ですけど、「複式学級は個の状況に応じた教育に近いということをメリットとして」の、「個の状況に応じた教育に近い」は、「きめ細かな指導が可能である」というような表現あたりかなと思ったんですけど。

委員長 言わんとすることはそういうことですね、確かに。そうですね。

委員 (違う委員から)あわせてその下の方なんですけど、「その教育効果の有効性に疑問を抱かざるを得なく」ということで、非常に強い表現になってますけど。小樽市内は複式は少ないですけど、後志あるいは全道的に見ると相当数ありますよね複式学級というのは。ですからそのあたりとの。

委員長 「有効性に疑問を」というのは、ちょっと表現がきつかったですか。もう少し穏やかな言い方ですね必要なのは。

確かに「複式学級は個の状況に応じた教育に近い」と、ここだけやはり気張った言い方をしてる。「きめ細かな指導が可能である」、あるいは「きめ細かな指導がメリットとして考えられる」とか、そんなような表現ですね。

それから、「教育効果の有効性に疑問を抱かざるを」というのも、これも確かにきつい。これも、もう少し上手な表現が必要かもしれませんね。ちょっとあまりにも否

定的な、そういう側面を強調しすぎてるといふきらいがあると。「教育効果には、やはり一定の限界がどうしても存在すると言わざるを得ない」とか、もうちょっと上手な表現が必要ですねこれは。あとどうでしょうか。

それから、全体的な構成はどうでしょうか。大体このような、先程言いましたように4部構成になっておりまして、現状の把握、それから規模、本日はそこまで来た訳ですが、それから学校配置について、それから今後どういうふうに進めてもらいたいかと、こういう4部構成ですがこのような構成で。

それから、内容として頭のところで私が言いましたように、やはり柱が必要だと。単なる皆さんの意見のら列では、報告書の体裁になりませんので、委員会全体として諮問に答える。一定の見識、見解、これを示すということが必要なものですから、ある一定の柱を設定しなくてはいけないと。それが先程言った4点あたりではなかったかなと、こういうことで全体を作ってみた訳です。そこらあたりについても何かご意見がありましたらお伺いいたしますが。ですから、せっかく建設的な良い意見もたくさんいただいたと思うんですが、全てを網羅するという訳にもいきませんでしたと、こういうことであります。

本日、予定しておりましたのは以上で、続きは次回に回したいと思っております。時間が予定よりも早いんですがよろしいですか。次回続きをまたやりますが。それで、もう一度この続きをやりまして、それからまた皆さんお気づきの点がありましたら全体を見ていただいて、一応、答申案としての格好をつけたいと。その後、春4月か5月以降になりますか、全部できましたら一度市民の皆さんに見ていただいて、パブリックコメントをやりたいと。で、再度、意見を聴取しながら、またこの答申案を、もう少し修正すべき点があれば修正すると、こういう作業を続けてまいります。最終的には、秋に答申というスケジュールでございます。あとまた続きは、皆さんによくお読みいただいて、今日のようにいろいろご意見をいただければと思っております。ちょっと今日は11時で早いですが、1時間半やりましたので大体よろしいですか。

委員

今日は全部終わらないようなので、今回のこの取りまとめを見て思った感想なんですけども。まず最初に、(この資料の)送付書に、「委員の皆様から意見として出ていっていませんでしたが、まとめとして形にするうえで、記述の必要があると思われましたので、委員長と協議を重ねながら加えたものです」ということで、下線が引かれた部分が、まとめの中に加わってたんですけども。「6適正配置計画の進め方」というのが、三つのうち二つの項目に下線が引かれていて、進め方の3分の2が加えられたもの。委員の意見として無いのに、加えられたものというふうになってたんですけども。ここは、「地区単位で配置の考え方」というのがあって、9地区に分けると書いてあったんですけども。きっと次回の時に説明があることなのかもしれないんですけども、これについては全く委員会では論議してないことで、この進め方自体も委員会の中で論議しなきゃいけないんじゃないかなというふうに思ったんです。あとは対象校が何校になるか分からないのに、「一斉に行うことは現実的とは言えないので年次計画にする」とか。何か私はちょっとおかしい感じがして、皆さんどう思われたかなというふうに思ってたんですけども。

委員長

分かりました。これは次回によろしいですか。

委員

分かりました。

委員長

今のようなお話を踏まえて次回にご説明いたしましょう。あと何かございますか。特に無いようでしたら、本日は一応これで終わることにいたします。あとは、次回のスケジュール等ですね。

事務局

ありがとうございます。次回でございますが、3月中旬まで小樽市議会の方が入りますので下旬になりますけども、日程を調整させていただいて、早めにご連絡をしたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

委員長

それでは、以上をもちまして本日の在り方検討委員会を終わります。どうもご苦労様でございました。

(以 上)